

## 群馬県特別監査に対する改善状況 (令和7年5月31日現在) について

群馬県生活保護法施行事務監査（特別監査）の実施結果に対する是正改善措置状況（令和7年5月31日現在）について、次のとおり桐生市ホームページで公表します。

引き続き、信頼回復に向けて、法令を遵守し、要保護者の権利を尊重し、組織として生活保護業務の改善に取り組んでまいります。

■公表日 令和7年7月2日（水）

■内 容 桐生市ホームページ「群馬県特別監査に対する改善状況（令和6年9月以降）  
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/fukushi/1024625.html>」のとお

### ■主な改善状況（令和7年5月）

- ・事務研究会（5月）での重点項目として、「却下取り下げに関すること」「開始ケースに関すること」「廃止ケースに関すること」「総括事項に関すること」の是正改善内容を確認し、日々の対応に問題がないことを確認した。
- ・事務研究会（5月）で厚生労働省の研修教材を用いた新任職員研修を実施した。
- ・事務研究会（5月）で公益通報制度、移送費の支給についての事務を再確認した。
- ・保護辞退に関してのマニュアルを作成し、事務連絡会（5月）でケースワーカーに周知した。
- ・県主催の生活保護関係新任職員研修会にケースワーカー6名、医療介護担当者1名、就労支援員1名が参加した。
- ・厚生労働省主催の新任査察指導員研修会に査察指導員1名が参加した。
- ・プライバシー配慮のため、福祉課窓口にパーテーションを増設した。



【問い合わせ】  
保健福祉部福祉課保護係  
TEL 0277-44-8238